

第 4 回
地域自治組織等小委員会
会 議 録

平成 1 6 年 8 月 1 0 日

十勝中央合併協議会

第4回地域自治組織等小委員会

議事日程

第4回地域自治組織等小委員会

(平成16年8月10日 16時15分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3分
日程第3	地域自治組織のあり方について	3分
日程第4	閉会	11分

会 議 録

第4回地域自治組織等小委員会

1. 開催年月日 平成16年8月10日
2. 招集の場所 幕別町札内福祉センター2階大集会室
3. 開会 8月10日 16時15分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (10名)
 - 委員長 更別村 渡辺春雄
 - 副委員長 忠類村 杉坂達男
 - 幕別町 西尾治 本保証喜
 - 更別村 江本信吉 林中建夫 水口光浩
 - 忠類村 邊見敏夫 帰山孝夫 森徹
6. 欠席委員
 - 幕別町 多田順一 吉村学
7. 事務局
 - 事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭
 - 総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康 和田智旭
8. 案件
 - 地域自治組織のあり方について
9. 会議録署名委員の指名
 - 更別村 水口光浩 忠類村 邊見敏夫
10. 傍聴人 (2人)

議事の経過

(平成16年8月10日 16:15開会)

[開会]

議長(渡辺春雄) それでは、第4回地域自治組織等小委員会を開会致します。

協議会に引き続き、お疲れのことと存じますが、よろしくお願い致します。

また、前回は6月29日の開催を急遽延期し、本日におきましても、急なご案内となりましたことを、ご容赦頂きたいと思います。

それでは、委員の半数以上の出席がありますので、小委員会規程第6条第2項の規定により、ただ今から第4回地域自治組織等小委員会を開会致します。

ただちに、本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従い、進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

[会議録署名委員の指名]

議長(渡辺春雄) 会議録署名委員の指名を致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議運営規程第6条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に更別村の水口委員、忠類村の邊見委員を指名致します。

[諸般の報告]

議長(渡辺春雄) 諸般の報告を致します。

事務局より、諸般の報告を致します。

上野次長。

次長(上野寛) 本日の会議に、幕別町の多田副委員長、吉村委員から、欠席する旨のご連絡を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長(渡辺春雄) ここで、暫時、休憩致します。

16:17 休憩

16:21 再開

議長(渡辺春雄) それでは、休憩を解いて、再開致します。

[地域自治組のあり方について]

議長(渡辺春雄) 続いて、日程第3、「地域自治組織のあり方について」を議題と

致します。

更別村と忠類村との意見交換におきましては、統一された考え方を見出す^{みいだ}までには至らなかったところでありますが、今後は、本小委員会の場におきまして、いわゆる周辺部となる更別村、忠類村の意向を尊重しながら、新町にふさわしい地域自治組織のあり方を見出していかなければならないと認めているところであります。

本日のところは、現時点におけます委員の皆さんからのご意見、あるいは地域自治組織にかかわります疑問点がありましたら、意見交換ということで発言を頂きたいと思っております。

発言を許します。

森委員。

委員（森徹） これからの小委員会の進め方についてお伺いしたいんですが、これまでと同じように、幕別、更別、忠類でどのような意見がまとまりましたかという持ち寄りで行われるのか、自治組織のあり方は、こうあるべきだということを皆さんで、この場で上げていって、それに対応すべき地域自治組織の形というのは、こういうふうなものだという結論をつけるのか。

どのような方法で、これから議論を進めていかれる予定ですか。

議長（渡辺春雄） ちょっと待ってください。

暫時、休憩致します。

16：23 休憩

16：24 再開

議長（渡辺春雄） 再開致します。

正副委員長の考え方ですけれども、次回小委員会はずいぶん、今日の忠類、更別との報告を踏まえた中で、各3町で各々自治のあり方等を議論して頂いて、それを次期小委員会で持ち寄って意見交換をしたいと。

そして、より進むのであるならば、皆さんの意向が承認されれば、正副委員長提案か事務局提案という形の中で、一歩進んだ委員会の形にしていきたいと、そういう考えであります。

はい、森委員。

委員（森徹） そうなりますと、今までのような感じで、例えば、自治区型がいいですとか、そういうような形で結論をまとめて、3町村で次回、自治組織のこの小委員会まで持ち合うというような形になるのでしょうか。

議長（渡辺春雄） 今までのところ、忠類と更別2村で協議していく方が、より委員会が進むのではないかという見解のもとで進めてきたんですけども、いずれにしても、今、申し上げたように、自治区型と特区型を両方選択しているというようなこ

とで、幕別町さんを入れての、この自治区のあり方については、議論がなされていないわけですね。

それで、そういうことを踏まえて、もう一度、忠類さん、更別さん、幕別さん、それぞれ持ち帰って議論をして頂いて、そして、今度は一般住民代表の方もおられますから、そういう学識経験者の方々のご意見も聞きながら、次の委員会は理想とする自治区のあり方というのは、どこなのかという議論をしたいと、こういうことで、副委員長さん方とは、ちょっと今後の進め方ですね、協議させて頂いたところなのですけれども。

議長（渡辺春雄） 杉坂委員。

副委員長（杉坂達男） この関係は、今までご紹介致しましたように、更別・忠類村の議会という機関の中での話し合いでありました。しかし、それでは、これから向こう、協議を進めていく上においては十分ではありません。

あくまでもこれは、議会という機関の決めたことでありまして、それでは一体、更別村全体の問題として取り上げる場合、あるいは忠類村、幕別の問題として取り上げる場合にどういう手続き、あるいは段階が必要なのか。これは言うまでもありません。

そういう段階を^う尽くして、個々にそれらが持ち寄られることが、まずたたき台として持ち寄られることが、一番理想的でなかろうかというふうに私は考えます。

それが、一方、自治組織が必要だということについての、やっぱり認識を一層深めて、それぞれの地域の思いをですね、そこにまず持ち寄ることだと、私は考えますから、今、委員長が提案をしておりますような方法がベターであろうかというふうには、私は思います。

議長（渡辺春雄） 本保委員。

委員（本保証喜） 2村で協議されたということで、大変ご苦労だったと思います。

今、森委員の方からお話しがありましたように、私も今後の進め方、スケジュールも含めて、どのように考えておられるのか。そんなことをちょっとお伺いしたいと思っておりました。

たたき台を持ち寄ってということでございましたけども、前回でしたかね、およそ意向みたいなものをお話しをした経緯があります。それはそれとして、さらにそれぞれの町村で、かかわりのある人で議論をして、また持ち寄るということなんでしょうか。

今後のスケジュールも含めて、その辺の見解を、できればお話し頂きたいと思えます。

議長（渡辺春雄） 先ほどから、ちょっと説明不足で申し訳ないんですけども、今、休憩中に報告した更別、忠類との話し合いの経過を踏まえて、それぞれ各町村で議論をして頂いて、それを持ち寄って、次の委員会に、それをたたき台として議論をして

いくと。

そして、それが煮詰まるような段階になれば、何らかの形で事務局提案か、正副委員長提案か、そういう皆さんの合意が得られれば、次の会議はそういう形にしていかなければならないのかなと。

いずれにしても、8月20日から始まる住民説明会には、もう間に合わないだろうという見解でありますけれども、鋭意努力して、早い時期にやっぱりそういう方向性を定めていかなければならないのかなと。

このあと何回、委員会という考え方は、今のところ持っておりませんが。

委員（本保証喜） その時期は、いつごろ想定されているのでしょうか。

議長（渡辺春雄） この次の委員会ですか。

その辺は、事務局段階でどうですか、日程からいって。

今、事務局と調整したんですけれども、いずれにしても住民説明会と事務局の日程もございますので、住民説明会が終わったあとですね、日程調整をして、皆さんに文書でご報告致すと、8月の末か9月の初め。早ければ8月の末ということになるかと思っております。

よろしいですか。

（はいの声あり）

議長（渡辺春雄） ほかに。

帰山委員。

委員（帰山孝夫） 先ほどの委員長さんの休憩中のお話しを承^{うけたまわ}りましたけれども、中に基金の問題が出ておりましたんですが、確か本会議というのですか、協議会の中で、調整項目の中で財産とか債務のことについて決めたときに、基金についてはペンディングといたしますか、保留になっているはずなんですよ。

ここで委員長さんにお伺いするのは、ちょっと筋違いだと思うのですが、事務局の方おられたら、お伺いしたいのですが、基金が保留になっている分の、本会議にいつごろ出されるという予定はあるんですか。

議長（渡辺春雄） 西尾委員。

委員（西尾治） 委員ではなくて、幹事長の立場でちょっとお答えをさせて頂きたいと思うのですが、今、基金の額をどんなふうに割り振りしていくのか。財政調整基金、減債基金^{げんさい}、なんぼ程度を持って、さらには特定目的基金としてどんなものを持つのかということなんですが。

おそらくこれは、こちらの組織の方での、今、基金の話が最終的に地域振興基金みたいな形で一定程度持つということになってくればですね、当然、それとのかかわりも出てまいりますんで、持たないという前提条件でいくのであれば、そういう条件で話し合いはできるんですが、今、基金の話は、地域自治組織として決着しておりませんから、こちらの方の話が決まらないと、全体像として基金の割り振りに

については、前に進まないのかなという思いであります。

ですから、できれば早めに基金のあり方についても検討頂いて、結論が出れば、その後、トータルとしてどういう割り振り、どういう基金を設置するのかということで検討したいというふうに考えております。

議長（渡辺春雄） 帰山委員。

委員（帰山孝夫） はい、わかりました。

さらにお伺いしたいんですけれども、何というか、協議が整わなかったファクターの一つとしてね、基金が存在するという事になると、必ずこれ、リンクしてまわる問題ですからね、^{にわとり}鶏が先か卵が先かみたいな話なんですけれども、果たして小委員会の方で、その基金の方にまで、いわゆる本会議から付託されていないのに、それをやるということについては、協議するという事については、問題ないんですか。

議長（渡辺春雄） これは委員長見解というか、そういうことで、お話しを理解して頂ければと思うんですけれども、基金を持つか持たないかは、小委員会で議論致しましても、あと、基金の額とかそういう分野については、会長、副会長会だとか、幹事会、助役だとか、あとは専門部会、総務委員会、この辺にお任せするのが、私はいいんじゃないのかなというふうに、今のところ個人的にはそう思っております。

この次の委員会で皆さんの考え方が、小委員会で、そこも付託を受けるという話しになれば、また別でございますけれども、今、帰山委員が言われるように、小委員会では基金の件についてはですね、付託を受けておりませんから、私の考えとしては、基金を持つという統一見解になれば、別組織で議論をして頂いた方がベターなのかなと思っております。

今のところ、その程度しか私は、ちょっと答えられないのですけれども。

議長（渡辺春雄） 帰山委員。

委員（帰山孝夫） さらにお伺いしたいのですけれども、例えば、基金を持つという、具体的に新町で基金を持つわけですよ。地方公共団体のうちの一つですから。

話しの内容では、その自治区に、いや自治区は基金といわないですよ、貯金というのですか。よくわかりませんが、そこら辺が私どもは、ちょっと見えないうもんですからね。

それと、これは内部不統一と言われるのを恐れなくて申し上げますけれども、例えば、合併特例区というようなことで^{うんぬん}云々されていますけれども、実はいろんな法律の中を読みますと、一定の期間でこういったことが、目的だとか、その事務の内容なんていうのがありますですよ。

具体的にどのようなものが3町村の議会の同意を得て、知事さんの認可ですか、届け出ですか、そういったことの事務の内容が、どういうものがあるのかということ、私ども^{かぶん}寡聞にして知らないものですからね。

だから、そういった懸念^{けねん}があるのであれば、今の新町の建設計画の方ですね、そういったものが拾われていないのかどうかということも、実はあるわけですよ。

それで、これは事務局^{ほう}の方にお願^{ふも}いしたいのですけども、不毛の論議をやったってしょうがないのですから、こういったことは決まっているのですから、この中でやってくださいだとか何とかというような話しが出ないとですね、果たして、任せられていないものまで論議しているような感じも無いわけでありませぬので、そういったことについて、どのようなお考えなのかを事務局にお伺いしたいです。

議長（渡辺春雄） 西尾委員さんをお願いします。

委員（西尾治） 幹事会が主に提案をさせて頂いておりますので、私がお答えさせて頂きま^すすけども。

今、おっしゃられることは多分に、知事あたりに申請する中に規定されているような範囲の話しではなくてですね、基金の問題も含めて、もっともっと自由に議論ができる分野だというふうに押さえておりますので、いろんな多様な意見が出てきてまとまることが一番良いのだろうというふうに思います。

ただ、先ほど、私ちょっと言葉足らずだったんですが、地域自治組織と連動して地域の振興のためには、一定のこういう目的のために使うような基金があれば、非常に、将来にわたって住民に対する安心感が持てるんだよという思いから基金の設置をお願いしたい、というお話しが3町村でまとまれば、そのことは決して否定するものでも何でもなし。返^{かえ}って目的がきちんとしていればですね、ある意味では安心感を町民や村民の方に与える結果になるだろうと。

ただ、今、帰山委員がおっしゃるとおり、例えば、50億ぐらいの基金残高になったときに、では、どういった形でどの程度の基金を持てるのか、それは目的と合わせて額も当然決まってくるんで、ここで場違い^{ばちが}だという議論ではなくて、地域自治組織^{ほかん}を補完する意味で基金が必要だというのであれば、こういう目的で設置したらどうかという、ご提言を頂くことは非常にいいことではないかなと。

そういうご提言があれば、当然のことながら、50億の基金をどういうふうに割り振りしていくのかと。財政を調整するための基金も必要ですし、借金を返すための基金も必要だ、あるいは特定目的でこういうことが必要だという中で、今、言うように三つになったときには一つの町ですから、基金を別々に持つという意味ではなくて、それぞれの地域に使えるような、例えば地域振興基金的なものが必要であれば、この範囲の中で考えられるのではないかと。そういうご議論は十分してもいいのではないかとということで、お願いをしているわけでありませぬ。

議長（渡辺春雄） 帰山委員。

委員（帰山孝夫） 了解しました。

何ていうか、早く一体性を確保しなければならんという一面と、それから、多分、衰微^{すいび}するであろうという周辺地域となる所が、何を担保としてこの大事業に乗るか

というですね、二兎を追うわけですからね、なかなか理屈でいうと、二兎を追っかけたら一兎も得ないという話しになりかねないものですからね、私ども慎重に考えているんですよ。

先ほどの委員長さんのご提言、わかりました。また良く、戻りましてですね、まず内部がどうあるべきかということについてですね、良く議論して、次回にそういったことについてですね、ご提案を申し上げたいと思っています。

以上です。

議長（渡辺春雄） ほかにありませんか。

西尾委員。

委員（西尾治） 今、専門部会の方で、職員数、役場の組織機構の関係も、この委員会に付託された案件なんですけど、だいたい、おおよその枠組みは次回の小委員会の中で、今、出されるような状況になりつつあるのかなのか。

多分、財政シミュレーションともリンクする問題でありますんで、できれば次回あたりに提案できるように、今から段取りをつけて頂きたいなと。遅くなれば遅くなるほど、ちょっとそっちの方も困る状況になってくると思いますんで、重複して自治組織と大変な作業になるんでしょうけども、早めにそちらの方も一定の結論を得ておく必要があるのかなと思っておりますんで、よろしく願いをしたいなというふうに思います。

議長（渡辺春雄） その辺の、職員の数について。

飯田さん、どうぞ。

班長（飯田晴義） 総務専門部会の範疇になりますけれども、今月の23日に専門部会が予定されておりますことから、そこら辺りで、だいたいまとまってくるのかなというふうに思っております。まとめ次第、それはなるべく早く提出させて頂きたいというふうに思います。

以上です。

議長（渡辺春雄） 飯田班長の方から、23日ごろというお話しですけども。

ほかに。

森委員、どうぞ。

委員（森徹） もう一度確認なんですけれども、先ほど、次回の小委員会にたたき台となるものを持ち寄るといってお話しだったんですが、どのようなところまでの意見を持ち寄るのかというのは、先ほどの話だと私自身漠然として、ちょっと理解できなかったんで、どの辺のところまで3町村持ち寄って、その小委員会で、どのようなふうに、その日のうちにたたき台をしてしまうのかという、もうちょっと具体的な進め方を示した方が、皆さんの取り組む足並みも揃うのではないかなという部分が感じられるので、もし、今、お答えできるようでしたら、次回の小委員会までに、どのような部分まで皆さん足並みを揃えて意見を持ち寄るのかという、具体的

なところをちょっと示して頂けると有り難いのですが。

議長（渡辺春雄） ちょっと、暫時、休憩します。

16：44 休憩

16：45 再開

議長（渡辺春雄） 再開致します。

杉坂委員。

委員（杉坂達男） 今、ご質問のありました関係、先ほど私がちょっと意見として申し上げたことが、良く理解されておられないということのようでありますけれども、委員の中からは、部内不統一だというような意見もあったようでありますけれども、これは、まだ十分な議論が尽くされておられないということに言い換えられることにもなるかと思えます。

したがって、この自治組織については、今、進めてきました、更別、忠類村が進めてきましたものを持ってあります。幕別さんは持っておられるかどうかは、私にはわかりませんが、そういうものをそれぞれベースにしましてですね、もっと深くいろんな意見を聞いた上で、求められなくても、いろんな意見を聞いた上で、その地域、地域の自治組織の姿を個々に紹介したらどうかと。そしてこの中の委員さんの皆さんから、いろんな意見を徴したらどうかというのが私の考え方です。そうでないと、次へ進めるものが何もないわけですね。

理想論だとか、そういった待望論だとかということ、ここで議論しておるといとうと、この状態はまだまだ続いていくわけですよ。そういう懸念がありますから、そんなしっかりとしたものになっていなくてもですね、だいたい、こういう姿のものがいいのではなかろうかということ、みんながざっくばらんに持ち寄って意見を交換し合ったらどうですか。

議長（渡辺春雄） 私もそういう考え方をしているんです。

一つの固定理念の中で委員会をやってしまうと、やはりそこへばかり走ってしまいますので、次の委員会は、今、副委員長の杉坂委員が言われるように、おおむね、それぞれ皆さんの地域ですね、自治の考え方で、まず理想とする分を出して頂いて、先ほど私が申し上げましたように、幕別町さんの考え方というのは一度も、まだ出てきていないわけです。

そういう分野も含めて、自治組織の理想的なあり方というのを、まずは議論していくべきではないかと思うのです。そこから何かを見出していかなければ、いけないではないかという気はしているんですけども。

本保委員。

委員（本保証喜） 大変恐縮ですが、幕別町としての意向は申し上げていると

思います。

ただですね、自治組織、この類型がいろいろございまして、それはそれで論議のあるところなんだろうと思いますけれども、先ほど報告がありましたように、2村中でも自治区と特例区ということで、分かれているということでございますから、幕別町と致しましてはですね、その辺のことは、きちっと論議はしていないわけではございませんけれども、少なくとも、不安を払拭しつつですね、新町の一体化を目指して、均衡ある発展の新町づくりが望ましいということ、きちっと申し上げているつもりです。

ですから、一つのたたき台を持ち寄って、また議論をするというお話がございましたので、その域が出るかどうかは、まだ議論してみませんとわかりませんが、そういう方向で実は、お話しを申し上げた経緯があると私は思っているんですが。

議長（渡辺春雄） 大変、失言があったことをお詫び致します。

私が言おうとしたのは、この自治組織のことで、理想的自治組織がどうなのかというのは、3町交えて一緒に懇談している経緯がないということと言いたかったわけで、幕別町さんが意見を出していないということではなくて、やっぱり3町で、この議論は同じテーブルでやっぱりすべきだと私は思うんです。

1回、そういう席があって、それから次の段階に臨むべきではないかというふうに考えているのですけども。

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（渡辺春雄） それでは、意見もないようですので、この件に関しましては、本日この辺で止めさせていただきます。

今後におきましては、委員の皆さんから率直なご意見を頂く中で、一步づつでも議論を積み上げ、あるべき姿に近づけていけたらと願うところであります。

[次回の日程]

議長（渡辺春雄） 次に、事務局から次回の日程について、説明致します。

上野次長。

次長（上野寛） 次回の開催日につきましては、委員長、副委員長と協議をし、調整をさせて頂きたいと考えております。日時が決まり次第、文書にてお知らせ致しますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

[閉会]

議長（渡辺春雄） これで本日の日程は、全部、終了致しました。

本日の審議結果につきましては、小委員会規程第9条の規定により、8月27日に開催予定の第9回協議会に、私から報告させていただきます。

以上をもちまして、第4回地域自治組織等小委員会を閉会致します。

ご審議を頂き、ありがとうございました。

16:50 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年8月24日

議長（委員長）

渡 辺 春 雄

署 名 委 員

水 口 光 浩

署 名 委 員

邊 見 敏 夫